

群馬県立文書館

文書館だより

TEL 027 (221) 2346
<http://www.edu-c.pref.gunma.jp/kyoui/monjokan/>

第40号 平成15年1月



① 燻蒸室で段ボール箱に入った文書を殺虫・殺菌します。



② 古文書にラベルを貼り、中性紙封筒・保存箱に収納します。



③ 公文書に頁番号を打ち、中性紙箱に入れ、目録を入力します。



④ 利用できるように整理した文書は、書庫に併架します。

文書館では、文書は、まず殺虫・殺菌のために燻蒸されます。燻蒸が終わった文書には、目録をとる、1点毎に番号を付けたラベルを貼り、封筒に入れる、頁番号を打つ、箱に入れる、補修するなど、利用されるまでに必要な作業がなされます。開館以来、20年間行ってきたこのような地道な作業により、公文書は約12万点、古文書は約33万点、途中、平成5年3月末に引き継いだ県史編さん資料も加わり、収蔵内容も充実してまいりました。

開館二十周年記念事業の開催

オープンウィーク

平成十四年八月二十日(火)～二十五日(日)の一週間、「オープンウィーク」夏休みが親子おもしろ文書館」と題し、次のような事業を実施しました。

○整理作業や書庫の見学

古文書館の整理作業風景や書庫の中など、文書館の施設を公開しました。文書館ではどのような仕事をされているのか、貴重な歴史資料はどのように保存されているのかなど、バックヤードの部分を見てください。文書館施設の重要性を認識していただけたと思います。六日間で一〇八名の見学者がいらっしゃいました。

○今までの企画展ポスター展

文書館で開館以来毎年開催している企画展のポスター一六点を一堂に展示しました。今までの企画展の歩み振り返ることができました。また、それぞれの企画展のパンフレットについては、二階の間読室でご覧になれます。

○体験コーナー

◇こより作り

以前はいらなくなった紙を使い、「こより」を作り、書類などを綴じていました。ここでは、こよりを焼つて、しおりを完

成させました。慣れた手つきで昔懐かしそうにこよりを焼つていた方、初めてやるというお母さんと子供たち、やり方を教えるボランティアの方、はのほのとした姿が印象的でした。

◇和紙じ製本

和紙は、昔の製本のしかたです。綴じるときに穴を開け、針と糸を使って綴じていきます。当日は、表紙と折った和紙を重ねぬめあらかじめ穴を開けておいたところに糸を通し、ノットを作りました。一度作り、糸を綴じる順序を覚えた人は二冊目は自分でできると意欲的でした。

◇複製版(ガリ版)印刷

電子コピー機がない頃によく使われた印刷方法です。紙引きの原紙に鉛筆で文

字などを書き、インキを付けて印刷します。学校や役所や会社などで広く使われたので、昔のことを思い起こしながら「ガリ切り」をしていただいた大人の方、初めて鉛筆を細り興味深そうに上手に絵を描いていた子供たち、熱心に行っていました。

◇和紙作り(和紙の紙漉)

二十四日(土)・二十五日(日)の午前十と午後、埼玉郡小川町の職人の方を講師として招き実施しました。まず、職人による説明と紙漉の実演を見た後、参加者が一人ずつ紙漉に挑戦しました。子供も大人も、昔ながらの和紙作りに興味に取り組んでいました。自分で漉いた紙は、その場で乾燥させて持ち帰りました。計四回で一〇三名の方が体験しました。

◇展示室しか知らなかったの

「今まで展示室しか知らなかったのですが、館内見学をさせていただき、本当の意味での文書館のお仕事がよく分かりました。目が疲れ指が疲れると話されていましたが、神経を使う根気のいる仕事だと思いました。」

記念特別展

平成十四年十一月十九日(火)から二十五日(月)までの七日間にわたって、群馬県庁舎一階歴史ホール北側で、特別

展「上州の交通史四〇〇年―中山道から高津交通網へ―」を開催しました。文書館開館二十周年の二〇〇二年が、中山道の宿駅伝馬制度成立四百年にも当たることから、二つが重なった偶然に着目し、過去一十年間に収集した古文書・行政文書等の中から、江戸時代の上州の諸街道や明治時代以降の道路・鉄道の整備等に関する交通資料を複製パネルで展示し、

江戸時代から近代・現代に至る四百年間の群馬の交通網の発展過程を概観することになりました。交通という身近な事柄にかかわる展示を通じて、史料保存の大切さを市民の皆様にご紹介したいと考えたからです。

展示では、大きく分けて二つのコーナーを用意しました。様々な史料を通じて群馬の交通史をたどるコーナーと近世・近代、現代の交通の状況を群馬の全体図でご覧いただくコーナーです。

まず群馬の交通史をたどるコーナーは、表裏あわせて32面、全長19mにも及ぶ屏風仕立てしました。古文書を紹介する屏風の表の面では江戸時代の五街道の様子を模した「大日本五道中国屏風」(財団法人三井文庫所蔵)を原寸大で複製しました。

そして、その屏風絵の前に石見立ての解説台を八台置き、燻水閣所あての女手形や川俣閣所あて鉄砲通手形、皇女和





宮の中山道下向行河内など、江戸時代の
上州の交通にかかわる文書館所蔵の古文
書を紹介しました。

屏風の裏面では、明治から昭和にかけ
て作成された行政文書や行政資料、寄贈・
寄託文書の中から16点を選び、パネルに
しました。開通直後に印刷された高崎線
の時刻表や、着工後、東海通線にその座
を奪われた中山道線の文書など、鉄道開
係の資料が展示の中心となりましたが、
並べた小舟の上に板を張り渡した舟橋の
図や、利根川を走った蒸気船の広告など、
道路や船に関する資料も紹介しました。
一方、三つの時期の交通の様子を群馬
県全体図で二覧したくコーナーは、
高さ二・五メートルの三角柱パネルとし、
それぞれ一番広い面に群馬県の交通の

様子を記した全体図を配置し、他の二面
には江戸時代の三田街道の宿場の様子を
描いた木版画、そして、昭和三十年から
四十年にかけての県内の鉄道や道路の写
真を並べました。

展示をご覧になった方から、次のよう
な声をお寄せいただきました。

「たいへん興味深く見せていただきました
ました。近世から近代への交通、言い換え
ると人口と物資の動きの様子が図（写真）
を手際よく配した展示により、よく理解
できました。集団で動く手段から個で動
く手段（自転車）へ移行している現代
は、考えてみると、近世以前の手段に戻
りつつあるようにも思えます。中山道線
の話、群馬にとっては残念です。」

開館中、三〇四一名の方にご観覧いた
だきました。

集いと講演会

文書館では開館二十周年記念事業の一
環として、平成十四年十一月二十三日
（土）群馬県庁二八階会議室において

「開館二十周年記念の集い・講演会」を
開催しました。文書館関係者並びに一般

県民を合わせて一五七人のご出席をい
たでき、ささやかながらも慶会館に二十周

年をお祝いすることができました。

まず「記念の集い」では、主催者側か

ら秋津武文書館長と高井健二県教育長が
文書館二十年を回顧するとともに、将来
の文書館のあり方や抱負などについて換
移しました。続いて、来賓として県議会
文教治安常任委員長の亀山豊文氏、初代

文書館長・元県教育長の横山巖氏、古文
書学研究会「鯉魚の会」会長の唐沢邦武

氏から、県史編さん事業の過程で誕生し
た文書館の開設計画時の状況、古文書解説

講座の盛況ぶり、今後の教育普及活動に
対する県民の要望や期待などについて、

それぞれ大変心温まる、また激励のご祝
辞をいただきました。

そのあと「ぐんまアーカイブズ二十年
の歩み」と題して、開館から現在に至る

までの文書館の主な出来事（他引絵図の
補修・マイク口複製化、皇太子殿下ご来

館、県史編さん資料の引継・公開、文書
館書庫増築、閲覧室の拡充など）や文書

目録・文書館だより等の発行、古文書講
座・企画展等の教育普及活動の歩みなど、
約四〇枚のスライド写真を年代順に紹介
し、文書館二十年の歴史を県民の皆様と
ともに懐かしく振り返りました。

さらに「記念講演会」では、元金沢市
立図書館の副館長で「移動交代道中記」

加賀藩資料を読む「平凡社刊」の著
書がある忠田敏男氏を講師にお迎えし、

「加賀白刃石と中山道の旅」と題してご
講演いただきました。内容は、金沢藩前

田家が移動交代（一九〇回のうち北国街
道・中山道経由が一八一回、中山道経由

が五回）で江戸・金沢間を往復した時の
道筋や各宿場における宿泊の実態、宿の

用水や高札場、沿道の一里塚など、江戸
時代の旅の具体的な様子を豊富な図表や

文献資料に基づいて楽しくお話いただき
ました。

この講演を通して、県庁一階県民ホ
ールで同時開催していました記念特別展
「上州の交通史四〇〇年」中山道から高
速交通網へ」の展示資料についても一
層の理解を深めていただけたのではない
かと思っています。

なお、この「開館二十周年記念の集い・
講演会」の参加者には、文書館二十年の
歩み（年表）のパネルフレットと記念品の
クリアファイル（年号封筒表付）を差し
上げたところ、大変喜んでいただきました。

加賀百万石と中山道の旅

元金沢市立図書館副参事

忠田敏男

はじめに 今年は中山道四百年の年で、文書館の創立二〇周年の記念の年でもある。それで、中山道と深い関わりを持っていた加賀藩の参勤交代について、古文書史料を紐といて、その実像をみていきたい。四百年の年とは、中山道の宿場町が「転馬難送」の指定を受けてから、四百年になるということであるが、加賀藩にとっても重要な意味あいがある。即ち、江戸に人質となっていた母親の「まご」(利家の正室)を二代利長が見舞に訪ね、ついで將軍秀忠に伺候したのが慶長七年(一六〇二)正月、五日でそれから四百年で、この秀忠に伺候したのが、参勤交代の最も早い例になる。

① 加賀藩の参勤交代の通結 江戸に参勤するために通った道筋は、おつうには、下街道と称していた富山―高田―善光寺―信濃道分を経由した後中山道に入り、高崎―熊谷―大宮―江戸のコースになっていた。その他に上街道として、②越前福井方向に道を取って、今庄―木ノ本を通り関ヶ原に出て、中山道に入り信濃道分からは、下街道の道筋と同じコース。③関

二河の、合計三河は二役儀と考えられる。船九艘の借上料が三河なので、この二口の合計は六河である。従って残り四河二歩が二〇〇人と馬二〇〇疋の渡賃になる。一人当たり七文は当時の中水時なみの渡賃になる(一四四〇〇文)。

③ 松平丹波守との差合である。明和四年のこの頃、中山道を六月に通る大名に信州松本藩六万石、松平丹波守がいた。宿場は旅人の煙草火、炊事の火を扱うので火災が起きやすく、そして、火災が起きると「艘の夜寐」と言われていたように、平入りの家並が軒を接していたので、大火事になりやすかった。

④ 加賀藩の参勤交代 一〇回一度になってからの回数。のうち下街道を通ったのが一八回、上街道のうち⑤の中山道を通ったのが五回(参勤二回・帰国三回)⑥の東海道を經由したのは僅か四回(四回とも帰国)である。従って加賀藩の参勤交代は、その殆んどが上野国を通過していたことになる。

②トキエメント加賀藩の参勤交代 幕府「戸田の渡」を振り出しに三河目の古記を讀み進め、美江寺と赤坂宿の中間に流れる「呂久の渡」の川越え風景まで紙上の旅をする予定であったが、深谷宿の本陣・飯嶋本三郎の三百両拝借願までで切り上げざるを得なくなった。それでは、紙上の旅にスタート。

⑦ 五代綱紀が浦和から、薩まで「馬籠車」に乗っていることが特筆される。駕籠は身分割の象徴で構造・様式などの制約があった。江戸市中は規制が守られていたが、参勤交代の道中は一ツ格上の駕籠に乗っていた。

④ 本陣に宿泊するのは加賀の殿様だけに限らない。⑤の例に挙げたように、二条御番衆など幕府の要人に貴人も宿泊していた。しかし、街道を通る最高の最高の加賀藩に、貴の新調について応分の御寄付を、駕の修繕に幾らかの補助をと請われ宿付、断りきれぬものではなかった。

②トキエメント加賀藩の参勤交代 幕府「戸田の渡」を振り出しに三河目の古記を讀み進め、美江寺と赤坂宿の中間に流れる「呂久の渡」の川越え風景まで紙上の旅をする予定であったが、深谷宿の本陣・飯嶋本三郎の三百両拝借願までで切り上げざるを得なくなった。それでは、紙上の旅にスタート。

⑤ 予定していた宿泊を取消した時の、キヤンセル料の実例。若しキヤンセル料を支払わないか、保障額が少なくなった。翌年からの「朝礼酒」に辞退が生じた。

⑥ 二条御番衆との差合で、宿泊を予定していた桶川を百万石の加賀藩が譲っている。翌日は桶川宿を通りになった。日時の変更があっても泊まれば良いが、全く通りになると、違約金は高額になった。二条御番衆は怒らく旗本クラスか少

⑧ 加賀藩の大名行列の旅籠賃は、主人分二〇〇文、仲間・槍持クラス一八〇文、通し人足・小者が一六〇文に定められていた。この旅籠代は同時代の「善光寺道中御乗毛」に橋かれる旅籠賃が一〇〇文ほどであったので、価格が高い旅籠

二河の、合計三河は二役儀と考えられる。船九艘の借上料が三河なので、この二口の合計は六河である。従って残り四河二歩が二〇〇人と馬二〇〇疋の渡賃になる。一人当たり七文は当時の中水時なみの渡賃になる(一四四〇〇文)。

⑧ 二条御番衆との差合で、宿泊を予定していた桶川を百万石の加賀藩が譲っている。翌日は桶川宿を通りになった。日時の変更があっても泊まれば良いが、全く通りになると、違約金は高額になった。二条御番衆は怒らく旗本クラスか少

⑨ 加賀藩の大名行列の旅籠賃は、主人分二〇〇文、仲間・槍持クラス一八〇文、通し人足・小者が一六〇文に定められていた。この旅籠代は同時代の「善光寺道中御乗毛」に橋かれる旅籠賃が一〇〇文ほどであったので、価格が高い旅籠

⑩ 加賀藩の大名行列の旅籠賃は、主人分二〇〇文、仲間・槍持クラス一八〇文、通し人足・小者が一六〇文に定められていた。この旅籠代は同時代の「善光寺道中御乗毛」に橋かれる旅籠賃が一〇〇文ほどであったので、価格が高い旅籠

二河の、合計三河は二役儀と考えられる。船九艘の借上料が三河なので、この二口の合計は六河である。従って残り四河二歩が二〇〇人と馬二〇〇疋の渡賃になる。一人当たり七文は当時の中水時なみの渡賃になる(一四四〇〇文)。

⑪ 加賀藩の大名行列の旅籠賃は、主人分二〇〇文、仲間・槍持クラス一八〇文、通し人足・小者が一六〇文に定められていた。この旅籠代は同時代の「善光寺道中御乗毛」に橋かれる旅籠賃が一〇〇文ほどであったので、価格が高い旅籠

⑫ 加賀藩の大名行列の旅籠賃は、主人分二〇〇文、仲間・槍持クラス一八〇文、通し人足・小者が一六〇文に定められていた。この旅籠代は同時代の「善光寺道中御乗毛」に橋かれる旅籠賃が一〇〇文ほどであったので、価格が高い旅籠

⑬ 加賀藩の大名行列の旅籠賃は、主人分二〇〇文、仲間・槍持クラス一八〇文、通し人足・小者が一六〇文に定められていた。この旅籠代は同時代の「善光寺道中御乗毛」に橋かれる旅籠賃が一〇〇文ほどであったので、価格が高い旅籠

と云える。宿場の人達にとって年に一度のボーナスのように喜ばれていた様子が「四屋語録」から窺える。

③ 松平藤平守と徳谷宿で差合せになったので、加賀藩は徳谷宿に宿泊を変更した。そのうえで藤平守の通過後を持って松尾守など、相当な気遣いである。三月に中山道を通るように定められた大名は、加賀藩だけなので、藤平守は幕府の要職者ではなからうか。

③ 中山道五回泊りの付表の考証

一日の旅程は、敷原→下諏訪、一〇里三〇町を歩いている。この屈指には塩尻峠と鳥居峠があった。親能を担いでの時道の四十三キロメートルは大変な苦勞であった。朝四時に出発して夕方六時頃に下諏訪に着き、行灯の明かりで夕食を済ますと、そのまま嵐の上にごろ寝した。二〇〇〇人の布団に風呂などある苦もなかつた。

徳谷宿は風紀の乱れから、旅蕨が飯盛女を抱えるのを禁止したので、旅人は素通りし深谷宿に泊まった。それで、家数は徳谷の半分ののに旅蕨数は四倍にもなっている。その夜の賑やかさは、其泉の描く「木曾街道六十九次 深谷」にても街道筋に残る「見返り松」に窺い知ることが出来る。

川渡し場として賑わった宿場に藤・太田・河渡・大森・伏見宿がある。時の塵

で賑わった宿場に坂本・長久保・塩尻宿などがある。これらの宿場は家数に較べて旅蕨が多い。参勤交代も宿場間の距離と旅人の疲れ、碓氷峠越えなどの難所を考慮した旅程になっていた。

④ 通分・榎峠の泊り付表の考証

参勤と参国の場合には、同じ道筋を通るので宿泊は同じ宿場になりそうに思えるが、そうとも限っていない。参勤の時の宿泊は通分・榎峠・徳谷・浦和のバターン化の傾向が見られるのに対し、参国の時は通分の代わりに坂本、榎峠に代わって有賀野、徳谷の代わりに本庄、浦和をやめて大宮に宿泊というように、宿場が特に一定化していない。道順が逆になるので、川や峠を越える時の時間帯や地勢の条件が異なるためと思われる。また、参国はリラックス気分も手伝ったのではなからうか。

文化八年の参勤の時、ご三家の尾張侯は追分宿、加賀藩は小諸とニアミスの差合わせを起し、加賀藩は小諸で一日留している。尾張藩、加賀藩といった大藩の通行が連日になると、「尾州様通行二付、内木指支之義可有之候間、……」と同宿になった差合せでなくとも、助郷の人馬に差し支えが起きていた。

⑤ 御道・宿場・史跡の考証

中山道歩いて気付くことは、北本・湯島宿に、その家のステイタスを示すが

如く、屋敷跡の古木が道筋を覆うように張り出し、山裾のある街道であることが窺える。それに現在も「出哲構造」の米「御飯」を上げた家がみられて、古来の伝統・風習がのこっている。宿道路には本陣・脇本陣・問屋、旅籠などをしていた建物の、江戸期からの建築が今でも一宿場に数軒は見ることが出来る。

中山道は東海道に較べて、皇女和宮の通行をはじめ家土姫君の江口奥入れの一例に近い通行が、全て中山道になっている。「徳川実記」(近年、東海通行きさすべき筆) 中山道にかかるよし聞ゆ。所領の地方がひしもの。いかなれば、今よりへたりたる筆。・直月の老臣に伺ひて、指揮を得べし」

即ち、東海道を通行する大名は一五四家、中山道を通行する大名は三四家に定められており、それに順出により許された大名、数家があった。そのほかに、二条城番・大坂城番・日光御幣使など片道は必ず中山道を通っていた。

徳川実記は、東海道を通行に定められた大名で、中山道を往來した大名のいたことを窺わせる。加賀の大名行列が中山道を通ることに決まると、道中奉行から「具足懸装に御長持等持参人、杖突き申儀、難所山坂之分・夜中迄にも不眠、急度押立てたる

駅敷の外は、勝手次第。」と杖の許可

がおりている。標高一五三二米の相田峠をはじめ塩尻峠・鳥居峠・馬籠峠、それに大舟宿から大森・榑久手・御飯へ歩く約四〇キロの道程は、「十三峠におまげが七つ」と言われた位に峠越えの連続で、大名行列の供人は、杖を杖らいては難儀は解消しなかつた。

宿場は大名が宿泊するので、遠見足断の御影が設けられてあり、⑥水戸橋(道路に正対しない家並に建てるなど、防備に工夫があった。追分宿の西口には現在も「御影の茶屋」の遺構が保存されている。芥川・川端・室生屋原などの文士が定宿にした軽井沢の「つるぎ」は、元は軒形の茶屋であったもので、毎晩の膳勘定に手の廻らない日は、かますに入れたまま、蔵の壁際に横んで踏み台にしたというほど賑わっていた。

「中山道分間延地図」の高崎宿の木戸構えの位置は、新野親の高梨下をくぐり下相田町に入り、上信電鉄の線路を渡って相田町に入つた場所から「内木戸」があった。内木戸は通称新田町木戸と言われた。内木戸は楽しい位置のご相談「朝日旅行会」高崎支店の位置になる。京口の内木戸は田町通りから左折して本町通りを進んだ先の赤坂町、長松寺・日の丸助組園から三軒ほど鳥川よりに置かれ、同じく外木戸は、赤坂町から歌川町(旧五軒町)に右折する位置にあった。

二十周年事業を振り返って

副館長 星野知之

大勢の皆さんに来ていただき、本当に良かった！。
数ヶ月後の今、本当にそう思うことが出来ます。

台風二三号が太平洋沿岸沿いに北東に
進み、関東地方を離れた。晴天ながら強
風の八月二十日九時に、文書館ホールに
ウィーク「夏休みが親子おもしろ文書館」
が幕を開けました。私たちは職員一同で来
館者をお迎えする準備は万端整ったので
すが、吹きさらす嵐の影響でしょうか、
皆さんの出足は鈍く、とてもはらはらい
たしました。十時を過ぎて近くの子ど
も達が来始めました。その後は親子連れ
を中心に三々五々の来館者があり、公文
書等の補修作業や保存文書の格納状態を
見ていただく館内見学と、今や珍しいガ
リ版印刷、和紙製本、こより製作の体
験学習に参加していただきました。子ど
もたちは初めての体験に目を輝かせて取
り組んでいました。

二十四日の土曜日から二日間は日本古
来の紙漉体験学習も加わり、更に大勢の
親子連れの皆さんが参加しました。列ん
で紙漉体験を持つ子ども達の目は光を放
ち、親子で紙漉を行い、自分で作った和
紙を大事に抱えている、欲目に見てもそ
の姿は嬉々としておりました。参加者に

喜んでもらえる、我々も嬉しいもので
す。お手伝いをする手にも自然と力が入っ
たものです。また、中には数日連続して
来館し、職員と懇意になった小学生女子
グループもありました。これら体験学習
の様子は九月九日に群馬テレビでも放映
され、大勢の県民の皆さんにもご覧い
ただいたことと存じます。

十一月十九日から二十五日の七日間、
県庁一階市民ホールで「記念特別展・上
州の交通史」を開催いたしました。昨年
は中山道に宿駅伝馬制が成立して度四〇
〇年になりますので、当館で過去二十年
間にわたり収集した古文書・行政文書等、
合わせて約五二万点の中から、上州の諸
街道で使われた通行手形や明治以降の道
路・鉄道調整等に関係の深い資料を選
び、複製パネルで展示しました。そのほ
か、財団法人三井文庫のご好意により、
所蔵の江戸時代の大日本五道中国屏風
「複写パネル」も合わせて展示したとこ
ろ、こちらでも大勢の皆さんにご覧をい
ただきました。期間中、曇天の日や小雨
の日もありましたが、天候に左右されな

いは大勢の皆さんにご覧いただき、本
当に嬉しいものでした。

記念特別展開催中の二十三日午後、県
庁内会議室で開催した二十周年記念の
集い「講演会」では、前半に記念式典を
挙行いたしました。二十年にわたる文書
館を支えてくれた方々やその他多々の関
係者、受講者が出陣して下さり、支援の
言葉、そして更なる期待の言葉を頂戴い
ました。当館秘蔵の写真を二十年を
懐古したときは、まさに圧巻でした。

続いては、金沢市立図書館職員の高
田敏男先生による「加賀百万石と中山道
の旅」講演です。NHK大河ドラマ「村
家とまご」の放映が佳境でもあり、受講
者一五〇人余の耳目も講師に注がれ、あつ
た。

という間の二時間でした。

二十周年事業を実施するに当たっては早
くから企画立案を進めました。資料展示
に当たっては「これはいいもの通りです
が、当館所蔵資料も省限用し、最低
限必要な外部資料も省限用で、更に後々
の展示や当館に関係する教育機関等でも
利活用していただくことが出来るよう核
討を重ね、最小の経費で県民の皆様にご
覧いただくようにいたしました。県民の
皆さんに二十周年事業をお知らせするに
当たっては、多くのメディアにお世話様
になりました。また、館長を筆頭に職員
が地元自治会や子供会、近隣小中学校等
に出向き広報に努めたことも少なからず
の効果があったのではないかと思います。
また、良いことはかり申し上げましたが、
反省も必要です。参加者から頂戴したア
ンケートでも「もっと分かり易い企画を、
「もう少しPRを」、「出前講座をして」
「文書館に入りづらい」等、いろいろな
ご意見を頂きました。真摯に受け止め、
改善を図ります。

文書館はこれからも益々情報発信を致
します。そして大勢の県民の皆さんに文
書館の貴重な資料に触れていただき、利
活用していただきたいのです。オープン
ウィークのあの日、目が輝いていた子ど
も達の期待に応えられるよう、館長を中
心に一層頑張りたいと思っております。



ガリ版の説明を聞く子どもたち（オープンウィーク）

新たに閲覧できる

古文書

閲覧点検等を終え、新たに閲覧利用できる寄贈・寄託古文書は次のとおりです。

○榑木郡松井田町・中島徳造家文書

中島家文書は、総点数二四〇〇点に及び、榑木郡五科村の近世から近代に至る村政文書と書簡などの私的の文書からなる文書群です。今回閲覧に供したのは、主に近世五科村の名主文書を中心とした三〇〇〇点余りで、比較的よくそろっている享保期から幕末に至る宗門人別改帳や五人組人別帳のほか、村政に関する諸願書、通行手形、家出人尋ね書、土地・年貢請取、人馬願立で、助郷・榑木関所関係文書が多数含まれています。

なお、引き続き整理が済み次第、順次閲覧公開していく予定です。

(P八九〇九)

今回閲覧可能となったマイク口収集文書では次のものです。

○前橋藩・酒井家文書

姫路藩主酒井家(前橋より延延・年転封)に関する文書群で、原文書は姫路市立図書館が所蔵しています。総点数約六六〇〇点のうち、今回は第三次閲覧とし

て、日記類や酒井家史料の草稿等二六〇点、マイクは製本冊数にして二〇三冊分を公開しました。

日記は、寛永八年(元禄十三年、忠悅から忠孝に至る春・夏・秋・冬日記九〇冊や明治十四(二十四年の別部日記三冊を含む二四冊)があります。さらに安永五年(寛政二年)におよぶ忠以の日記「玄武日記」二七冊、家臣岡重朗による「重朗日記抜粋」十四冊もあります。その他、酒井家史料には「榑木紀」「忠以紀」や「御領地目録寸法」(天明八年)等の原稿があります。

なお、引き続き整理が済み次第、順次閲覧公開していく予定です。

(P P P八二二)

新たに収蔵された

古文書

平成十四年六月以降、当文書館へ寄託・寄贈された古文書は次のとおりです。

○前橋市紅雲町・太國筆之丞氏収集文書

群馬県資料室と約五〇〇点です。昭和二六年の植樹祭天皇行幸アルパムや私談会アルパムなどを含んでいます。

(追加寄贈)

○前橋市大手町・前橋市旧神明町文書

旧神明町に伝わる区有文書で、明治二

年から二九年までの町政に関わる帳簿類一〇〇点余りです。

(寄贈)

○前橋市本町・池田宏家文書

前代田村などの田畑課課徴文や竹殺人に関わる赤公人請状などを含む、近世史料二〇〇点ほどです。

(寄託)

○高崎市井野町・大橋彌太郎家文書

江戸時代の版本「本朝文博」や俳句集数十点のほか、出所不明の五人組帳原書が一頁含まれています。

(寄託)

○利根郡新井村・林孝謙家文書

安政四年に葛尾岩伝次次郎俊純が明治したときの関札、菓本葛尾氏関係の荷物、関係の札、計三枚です。

(追加寄託)

○子葉郡船橋市・西畑清次氏収集文書

天保八年の御用留めを含む尾島村関係の近世文書など十四点です。

(追加寄贈)

○埼玉県さいたま市・田村善弘家文書

明治二年度(十四回常県会議案)一冊です。

(寄贈)

○群馬郡草津町・横山秀夫家文書

群馬県穀物売所が出した大正十一年六月の「生糸木百枚以上受検者簿」一冊です。

(寄贈)

○群馬郡草津町・草津町教育委員会文書

旧前橋市本町・草津町教育委員会文書(旧前橋市村区有文書)二六六点です。草津温泉関係文書が含まれています。

(寄託)

○群馬郡草津町・草津町教育委員会文書

群馬郡草津町に残る草津温泉に関する文書等約一四〇〇点です。

(寄託)

○高崎市並橋町・清水眞澄氏収集文書

旧三河川村飯塚家に関する近世文書約一〇〇点です。

○群馬郡六合村・市川義夫家文書
群馬郡六合村市川家に伝わる草津温泉関係等の文書約一六〇〇点です。冬住みに関わる史料も含まれています。

○群馬郡明和町・塩谷正久家文書
塩谷郡明和町の用候関係に関する文書を中心として三〇〇点です。

○群馬郡中之条町・関善平家文書
四方温泉植草館に伝存する四方温泉及び旧四方村に関わる文書等約二五〇点です。

○群馬郡長野原町・川原湯区有文書
近代の川原湯及び温泉に関する文書を中心として二二〇点です。

